ー測量計画機関(発注者)を対象としたー

公共測量講習会(徳島会場)

- いま、公共測量成果の品質確保が求められています -

日時 令和7年11月19日(水) 13:00~16:00

会場 徳島県建設センター「栄の間」

〒770-0931 徳島県徳島市富田浜2-10

TEL 088-622-3112

(案内図は裏面にあります)

主催 公益社団法人日本測量協会四国支部

後 援 国土交诵省四国地方整備局

国土交通省国土地理院四国地方測量部

徳島県

プログラム

受講無料

13:00~13:05 開 会

13:05 ~13:10

主催者挨拶 公益社団法人日本測量協会四国支部事務局長 梅林 利徳

13:10 ~13:40

特別講演 「i-Constructionと国土地理院の取組み」

国土交通省国土地理院四国地方測量部長 大坂 和博

13:40 ~14:10

「公共測量の手続について」

国土交通省国土地理院四国地方測量部

測量課専門職
木村 佳織

14:10 ~14:40

「公共測量における基準点測量の実際」

公益社団法人日本測量協会四国支部

技術センター課長三明孝宏

14:40~14:50 — 休 憩 —

14:50 ~15:30

「公共測量における用地測量の実際」

公益社団法人日本測量協会四国支部

技術センター専門役 清藤 保美

15:30 ~16:00

「公共測量成果の品質確保について」

公益社団法人日本測量協会四国支部

技術センター長 芝 公成

16:00~16:05 閉 会

- ▶ ご参加にあたりましては、申込書にご記入の上、事前にメール又はFAXで令和7年11月5日(水)までにお申し込み下さい。先着順に受付票を送付します。(定員になり次第、締め切らせていただきます。) 当協会のHP上に申し込み書(word形式)を掲載しています。
- ▶ 本講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に留意して開催いたします。 ご参加の皆様のマスク着用につきましては、各自のご判断に委ねさせていただきます。
- ▶ 申込み先、お問い合わせ先

公益社団法人日本測量協会四国支部を技術センター担当:芝(しば)、清藤(せいとう)

〒760-0067 香川県高松市松福町2-15-24

メール: shikoku-geo@jsurvey.jp TEL 087-821-2498 FAX 087-822-8459

日本測量協会HP https://www.jsurvey.jp/soudan.htm#soudankousyukai

測量計画機関(国、地方公共団体等)の皆さまへ

平成17年に「公共工事に伴う品質確保の促進に関する法律(品確法)」制定、平成29年に新たな「地理空間情報活用推進基本計画」が策定され、国及び地方公共団体等が作成する公共測量成果は地理空間情報の基盤データとしてその利活用が求められています。

(公社)日本測量協会では、測量計画機関の公共測量担当者を対象に、公共測量への理解を深めていただくことを目的として、「公共測量講習会」を開催いたします。

皆さまのご参加を心からお待ちしています。

講習会の概要

☆ 特別講演「i-Constructionと国土地理院の取組み」

国土交通省では「i-Construction」を推進しており、建設現場の生産性向上を図っているところです。 測量による3次元データの整備はすべての工程の基礎となっています。

国土地理院でも3次元データを計測するマニュアルについて整備していますので紹介します。

☆ 公共測量の手続について

公共測量とは、国又は地方公共団体等が実施(発注)する測量であり、測量法(昭和24年法律第188号)により規定されています。公共測量とは何か、公共測量の手続きを行う利点、手続きにおいて留意すべき点など、公共測量を正確かつ効率的に実施するための各種手続きについて分かりやすく説明します。

☆ 公共測量における基準点測量の実際

公共測量において行われている基準点測量作業を理解する上で、実際に使用されている測量機器や作業方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項について分かりやすく説明します。

☆ 公共測量における用地測量の実際

作業規程の準則における用地測量について、それぞれの作業工程ごとに、作業内容、作業方法等の基本的な事項について分かりやすく説明します。

☆ 公共測量成果の品質確保について

公共測量の実施にあたり、計画・仕様書・監督・検査業務における測量成果の品質確保に関わる留意 事項について説明します。また、検査業務の補助的機能である第三者機関による測量成果検定について 分かりやすく説明します。

